

## 第1回荒川小学校・十条台小学校統合推進委員会議事要録

### ● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：令和元年5月22日(水) 19時00分～20時54分
- (2) 場所：十条台ふれあい館 第1ホール
- (3) 出席者：統合推進委員会委員22名、傍聴者：9名

### 1 自己紹介

### 2 統合に向けたこれまでの経緯と今後の流れの説明

### 3 設置要綱について

(質疑応答及び意見は、2ページを参照)

- ・荒川小学校・十条台小学校統合推進委員会設置要綱(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、(案)どおり設置要綱を決定した。

### 4 委員長・副委員長の選出について

- ・委員の互選により、委員長には、関係町会・自治会推薦委員の沖田委員を選出した。また、委員長の指名により、副委員長には、関係町会・自治会推薦委員の三好委員を選出した。

### 5 傍聴規定について

- ・荒川小学校・十条台小学校統合推進委員会傍聴規定(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、(案)どおり傍聴規定を決定した。

### 6 部会設置要領について

(質疑応答及び意見は、2ページを参照)

- ・荒川小学校・十条台小学校統合推進委員会部会設置要領(案)について、事務局から説明があり、協議の結果、(案)どおり設置要綱を決定した。

## 7 今後のスケジュールの説明

(質疑応答及び意見は、3ページを参照)

## 8 部会員の所属について

- ・事務局から説明があり、委員会終了後に部会員の選出が行われた。

### ● 質疑応答及び意見

#### (1) 設置要綱(案)の決定

委員	P T Aの移行についての検討は、両校のP T Aが集まって進めていくという認識で間違いないか。また、過去の統合の例からアドバイスを事務局に求めることは可能か。
事務局	P T Aの移行については、統合推進委員会の中で直接検討することはしないので、両校のP T Aで進めていただくことになる。また、アドバイスを求められれば、可能な限り対応させていただく。
委員	部会として検討する項目の中に「P T Aの統合」という項目がないこと自体が問題ではないかと思うがいかがか。
事務局	当面は両校で話し合っていたが、事務局でお手伝いできることがあれば、対応させていただく。

#### (2) 部会設置要領(案)の決定

委員	委員同士がお互いに円滑に連絡を取り合ったり、情報を共有するために、委員が部会の内容を録音することは許されるのか。
事務局	傍聴規定(案)には、「委員長の許可を得た場合はこの限りではない」とあるが、委員についての規定ではない。そのため委員会が了承すれば録音は可能と考える。
委員長	特に問題がなければ、委員の録音は可能とするということによろしいか。  (異議なし)

それでは決定とさせていただきます。

### (3) 今後のスケジュールの説明

- |     |  |
|-----|--|
| 委員  | このスケジュールによると、この夏には荒川小学校の施設修繕工事は実施しないということで間違いないか。  |
| 事務局 | 教室利用について、学校と調整する必要があるため、今回の適正配置に関する工事については、この夏には着手しないと考えている。   |
| 委員  | 北区の小学校と中学校の体育館には順次クーラーが設置されることになったと思うが、荒川小学校についてはどのような形でクーラーを設置するのか。                                 |
| 事務局 | 2ケ年で全校に順次クーラーを設置する予定だが、荒川小学校においては現段階ではどのようなスケジュールになるかは聞いていない。詳しくは主管課から校長先生を通じて説明があると思う。              |
| 委員  | 今回、十条台小学校の跡地にできる新校舎については、検討の対象外ということで間違いないか。   |
| 事務局 | 本委員会の検討は、当面の間使用する、荒川小学校の検討に絞っていただきたい。  |
| 委員  | 十条台小学校の跡地にできる新校舎に対する、PTA、近隣住民の要望、意見等を反映する場というのはまた別に設けられると考えて良いか。また新校舎についての検討は、この統合推進委員会のメンバーで行われるのか。 |
| 事務局 | これまでの例では、この統合推進委員会とは別に、担当課でPTA関係者や地域の方、学校とワークショップを開催し、改築時にご意見を伺う機会を設けている。                            |

委員	<p>区の予算要求の時期は秋口であるにも関わらず、校歌および校章の検討時期が来年1月となっている。この検討スケジュールでも十分な予算は確保できるのか。</p>
事務局	<p>来年度の当初予算の契約で、校歌ができるように進めることを考えている。ただ、検討の中でこれまでと違うような形で進めていくという意見があれば、それに対応して、別途予算を要求していく。</p>
委員	<p>第3回、第4回校名等検討部会については校歌、校章を依頼する人を決定するという意味で間違いないか。</p>
事務局	<p>過去の統合において、校歌は作詞・作曲の依頼先を、校章は子どもたちからデザインを募集して、それを基にデザイナーから校章（案）をいくつか挙げていただき、その中から部会で選ぶという方法で決定していた。</p>
委員	<p>第1回施設部会が10月となっているが、子どもたちが安全な環境の良い学校で生活できるように、荒川小学校の見学を日程に入れることも考えて、もう少し前倒して検討を始めても良いと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>部会を開催する前に、学校と調整して、改修についての考え方を整理する必要がある。また、現在区で検討している長寿命化計画についても、実施スケジュールなど詳細がまだ固まっていないので、第一回部会の日程を秋口に予定している。</p> <p>事務局としてはある程度の見通しや、どこに重点を置くのかということも含めて、論点を整理した上で部会を開きたいと考えている。</p>
委員	<p>統合推進委員会にて決定した内容は、ホームページ以外で周知されるのか。</p>
事務局	<p>統合推進委員会にて決定したことについては随時発行する「統合推進委員会だより」に掲載し、町会や児童を通じて地域やPTAの</p>

皆様に配布させていただく。

委員 運営上の確認になるが、部会で決定したことを統合推進委員会で差し戻したり、反対意見を言うことができるという認識で間違いな  
いか。

事務局 部会から上がってくる案、あるいは修正案の中から統合推進委員  
会で選ぶということを考えている。決定するのは統合推進委員会で、  
部会の案が決定事項ではない。

委員 今回改修を行う、荒川小学校の校舎の見学ツアーを設定してい  
だきたい。

事務局 要望があれば対応していく。

委員 今年度夏以降、荒川小学校で修繕を行うのは体育館にクーラーを  
設置するだけか。

事務局 今年度は工事内容が決まっていない状況なので、現状では適正配  
置での改修工事は着手する予定はない。但し、雨漏りなど、施設管  
理上修繕の必要があれば、主管課で他の学校と同様に、工事を実施  
することはある。

委員 部会の進捗状況は紙媒体では周知されないのか。もしそれがな  
いのであれば、学校から進捗状況を報告したい。学校独自のものでは  
なく、両校共通のものが良いと思うので、事務局で作成したものを  
両校の代表が確認し、同じタイミングで発行するという方法はどう  
か。

事務局 部会については決定事項があった場合に、統合推進委員会だより  
などでお知らせすることを予定しているが、その他について、部会  
で周知したほうが良いということになれば、その都度対応させてい

ただく。

委員 今回の統合推進委員会の中で、それぞれの部会の予算については事務局で把握されているのか。また、参考案として、過去の統合にかかった経費の事例についての資料を出してもらうことは可能か。

事務局 改修場所や別棟の有無によって経費が相当違ってくる。今回の統合に関しても、いろんな条件を精査したうえで予算を立てていくことになる。

過去の統合において、統合のためだけにかかった経費とそれ以外とで区別することは難しいが、必要な資料は出せるようにしたい。

委員 子ども達のためにも、2校を統合することについては賛成している。ただ、今回の統合で、もうすぐ150周年という荒川小学校の校歴がリセットされてしまうということについて、北区としての考えを聞きたい。

事務局 学校適正配置計画における統合のルールでは、新校の校名、校歌及び校章は新たに定め、校歴は新校設置の時から起算することとしている。ただし、適正配置に係る関係校の児童又は生徒の保護者等において、この規定と異なる合意がなされた場合には、当該合意を尊重するものとしている。何よりも子どもたちの教育環境のために、両校の子どもたちが喜ぶ学校にするということを最優先に検討していただきたい。

## 第2回荒川小学校・十条台小学校統合推進委員会議事要録

### ● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：令和元年11月12日(火)19時00分～21時20分
- (2) 場所：十条台ふれあい館 第1ホール
- (3) 出席者：統合推進委員会委員22名、傍聴者：5名

### 1 委員会開会挨拶

### 2 議題

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

#### (1) 統合新校の校名(案)について

- ・校名等検討部会の検討経過について、部会長および事務局から報告があり、部会から提案された校名(案)について、投票の結果、「十条」を統合推進委員会の校名(案)として決定した。

#### (2) 施設修繕等の要望について

- ・施設等検討部会の検討経過について、部会長および事務局から報告があり、部会から提案された施設修繕等の要望(案)について、協議を行った。要望(案)のまとめ方については、今後に持ち越すこととした。

### 3 今後のスケジュールについて

### 4 副委員長閉会挨拶

## ● 質疑応答及び意見

### (1) 統合新校の校名(案)について

事務局	<p>第2回検討部会では、統合推進委員会へ提案する校名(案)として部会委員が選出した、複数の校名(案)について協議を行った。</p> <p>第3回検討部会では、統合のルールの中に「新校の校名は新たに定める。しかし、異なる合意がなされた場合には、この規定にかかわらず当該合意を尊重するものとする。」との記載があることから、現校名である「荒川」「十条台」の取り扱いについて協議を行った。</p> <p>まず、投票により、3分の2以上の賛成があれば、現校名を校名(案)に選定することとした。</p> <p>次に、「荒川」と「十条台」の2つの案を候補に残すかについて、投票を行った結果、校名(案)の候補から外すこととした。</p> <p>統合推進委員会へ提案する校名(案)は、投票により5つ選出することとし、「大空」「十条」「十条南」「十条令和」「中十条」を選定した。</p>
委員長	<p>この5つの中から校名(案)を選定することとしたい。</p> <p>賛成の方は挙手願いたい。</p> <p>(挙手・賛成多数)</p>
委員長	<p>賛成多数のため、5つの中から校名(案)を選定する。</p>
事務局	<p>校名(案)の選定方法については、次のような案をまとめた。</p> <p>一つ目に、無記名投票とし、当日欠席者の事前投票を可とする。</p> <p>二つ目に、各校PTA推薦委員については、統合推進委員会に出席する委員が投票できることとする。三つ目に、両校の校長及び副校長については、投票権がないものとする。</p>
委員長	<p>校名等検討部会からの提案について、ご意見等はあるか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>それでは、部会から提案いただいたとおり、校名(案)を選定したい。このほか、投票の方法についてご意見等はあるか。</p>



- 委員 1回で校名（案）を選定するならば、3分の2か、7割以上の賛成が必要だ。
- 委員 1回目の投票で7割（14票）以上獲得できなければ、上位2案で決選投票とし、決選投票の前にはその2案についてディスカッションを行うのはどうか。
- 委員 決選投票については獲得票数の多い方を校名（案）として決定するのがいいだろう。
- 委員 1回目の投票を行う前に、この5案すべてが校名に適しているか、協議を行いたい。校名としてふさわしいかどうか気になる案がある。
- 委員 それでは、校名等検討部会で検討してきた意味がなくなってしまう。
- 委員 今協議をしても、概略だけになるだろう。一度投票したうえで、意見を言う場を設けてもらえるのだから、そこで言えばいいのではないか。
- 委員 投票権について、正副委員長もあつた方がいいだろう。
- 委員長 投票の方法について、挙手により決定したい。  
1、5つのうち14票以上獲得したものを校名（案）とする。  
2、14票以上獲得したものがない場合、上位2案で決選投票を行う。同点2位の案があつた場合、3案で決選投票を行う。  
3、正副委員長については、投票できることとする。
- （挙手・賛成多数）
- 委員長 賛成多数のため、投票を行いたい。
- （投票・開票）
- 事務局 「大空」が2票、「十条」が11票、「十条南」が3票、「十条

令和」が1票、「中十条」が1票、無効票が1票。以上のおり、14票以上を獲得した校名（案）はなかったので、上位2つの十条と十条南で再投票を行いたい。

委員長 投票に先立ち、2案についてご意見等ある方はいるか。

委員 「十条南」は、地域を限定してしまうことになる。あえて、地域を狭める必要はない。校名はなるべくシンプルな方がいいと考える。

委員長 他に意見はあるか。なければ投票を行いたい。

(投票・開票)

事務局 「十条」が14票、「十条南」が4票、無効票が1票。以上のおり「十条」がより多くの票を獲得した。

委員長 校名（案）については、「十条」で決定したい。ご承認の拍手をお願いしたい。

(拍手多数)

委員長 拍手多数のため、統合推進委員会（案）として決定する。

委員 「十条」の表記について、「十条」と「十條」のどちらにするか決めた方がいいのではないか。

委員 「十条」の字体で投票を行ったので、「十条」がいいのではないかと。

委員 公立学校なので、基本的には新字体を使用した方がいいだろう。

委員長 校名（案）の表記について、挙手で確認したい。「十条」で賛成の方は挙手願いたい。

(挙手・賛成多数)

委員長	校名（案）の表記については、「十条」とする。
事務局	<p>校名（案）の選定理由は、「『十条』は、古くから続く由緒ある地名であり、地域の人々に親しまれている名称である。また、駅名にもなっており知名度が高く、シンプルで分かりやすい。子どもたちが地元を大切にして、誇りに思う気持ちの醸成には、地域の名称を用いることが望ましいことから『十条』を校名とする。」となっている。</p> <p>選定理由について、ご意見等がないか確認したい。</p>
委員	もう少し格式高い文章にした方がいいのではないか。
委員	アンケートと検討の際に出てきた理由のため、変える必要はないだろう。
委員	校名部会で選定した理由のため、変えない方がいい。文章を加えると選定した理由ではなくなってしまう。
委員	選定理由だけでなく、十条の由来などについて、委員の意見も共有したい。
委員	十条という名前を対外的に発信する際には、理由についてももう少し考える必要がある、という意味であり、今この場で決めたいということではない。
事務局	校名は、教育委員会と区議会の議決等を経て正式に決定する。今回お示ししているものは、アンケートや部会で検討した統合推進委員会（案）としての選定理由として、まとめたものである。
委員	校名の理由については、新校ができた際の学校案内など、別の機会に出す際にアピールすればいいのではないか。
委員長	校名（案）の選定理由について、このままでいいか拍手で確認したい。

(拍手多数)

委員長 校名（案）の選定理由については、このままとする。

事務局 「適正配置における統合のルール」では、「新校の校名、校歌、校章は新たに定め、校歴は新校設置の時から起算すること。」となっている。

委員 荒川小学校開校150周年を目前にして、歴史をストップさせてしまうのは納得ができない。

事務局 荒川小学校、十条台小学校のこれまでの歴史については、今後学校と協力して、違う形で受け継いでいければと思う。

委員 荒川小学校も十条台小学校も、それぞれ大変な思いをして出来上がった。今回も、皆で話し合っただけだから、「十条」の歴史について、皆で子どもたちに教えてあげればいいのか。  
「十条」といういい名前が決まったのだから、前に向かって頑張っていきたい。

## (2) 施設修繕等の要望（案）について

事務局 第1回部会では、統合新校が設置される荒川小学校の校舎等の点検を行った。その後、施設修繕等の要望について検討を行った。  
第2回部会では、いただいたご意見をふまえ、事務局で作成した施設修繕等の要望（案）をもとに、検討を行った。

委員 施設等検討部会の委員で、先生方に質問をしながら荒川小学校の施設見学を行った。その上で要望を出しているため、内容については、信頼してもらっていいと思っている。

委員 追加の要望が3つある。  
1つ目は、職員が増えるため、必要なスペースを確保するなど

いった職員室の整備。2つ目は、十条台小学校にある防災の全機材を荒川小学校に持ってくる。3つ目は、校庭を人工芝にすることだ。ただし、校庭はいろいろな使い方があるので人工芝は不都合というのであれば、それで結構だ。

委員 荒川小学校のプールは、十条台小学校のプールと差があるので、何らかの検討をしてほしい。

委員 現時点で、修繕できるもの、できないものはわかるのか。

事務局 調査をして設計に入るまではわからない。ただし、部会では増築棟の建設は難しいのではないかという話はしている。

委員 部会を傍聴する中で、とにかく場所が足りないと感じていた。増築棟の建設は難しいと話していたが、検討すらしめないのか。

特に、わくわくひろばや学童のスペースの確保は重要だと考えている。

事務局 何を優先して、修繕を行うかが重要になる。例えば、増築棟を建設すると、校庭が狭くなるなどの問題が出てくる。

できる限り、要望に沿った形でやりたいが、優先事項は、普通教室の確保であり、そのほかに区内のほかの学校とのバランスや予算との兼ね合いもあるため、要望をすべてかなえるのは難しい。

部会では、新校舎ができるまでの間、荒川小学校に通う子どもたちの教育環境をできるだけ良くしようと検討を進めていただいているため、部会から提出いただいた案を基本として、考えていただきたい。

委員 部会や委員会と、教育委員会の考える優先順位に乖離がないように、修繕等に対応できること、できないことをなるべく早い段階で教えてほしい。

事務局 担当部署と相談の上、報告については検討させていただきたい。

委員 施設等検討部会の際に言っていた、すでに決まっている工事等に

事務局	<p>ついてここで改めて言ってほしい。</p> <p>1つ目に、学級数が12クラスになるため、12クラス分の普通教室を確保し、空調機がついていない普通教室については空調機を設置する。2つ目に、現在、備蓄室が1教室使用しているため、外に備蓄倉庫を設置し、移動する。3つ目に、体育館の緞帳を新しくする。</p> <p>以上3点については、新校開設までに行う。</p>
委員	<p>荒川小学校の歴史的財産を保存する場所を明確にしてほしい。場所は、荒川小学校でも、十条台小学校に建設する新校舎でもいい。</p>
事務局	<p>本日、新たな意見を多数頂いた。今回出てきた要望も含め、持ち帰って検討し、次の機会に報告させていただきたい。</p>
委員長	<p>今回出てきた意見について、もう一度練り直すということをお願いしたい。</p>
事務局	<p>今後の進め方について、事務局から提案させていただく。</p> <p>校歌・校章は作成者の方との交渉等が発生するため、作成や選定等については、部会に一任していただければと考えている。</p> <p>各部会の進捗については、適宜皆様にお知らせしながら、第3回または第4回の統合推進委員会でご報告させていただきたい。</p>
委員	<p>校歌・校章について、委員や地域の希望は全くとらないということか。</p>
事務局	<p>過去の例では、児童を対象にしたアンケートをお示しし、作成者の方に部会からの要望を伝えている。校章については、アンケートをふまえて数案作成いただいた中から、部会で選定している。</p>
委員	<p>過去の統合推進委員会では一任していたかもしれないが、今回は一任ではなく、統合推進委員会でご承認するというやり方の方がいい</p>

のではないか。

委員 基本的には部会で決めてもらい、最終的な校歌・校章の承認は統合推進委員会で行うのはいかがか。

委員長 校歌・校章について、統合推進委員会で承認することに賛成の方は挙手願いたい。

(挙手・賛成多数)

委員長 校歌・校章については、統合推進委員会での承認を得て、決定するものとする。

## 第3回荒川小学校・十条台小学校統合推進委員会議事要録

### ● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：令和2年7月28日(火) 19時00分～19時40分
- (2) 場所：十条台ふれあい館 第1ホール
- (3) 出席者：統合推進委員会委員21名、傍聴者：1名

### 1 委員会開会挨拶

### 2 議題

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

(1) 統合推進委員会委員の変更について

- ・統合推進委員会委員3名の変更について、事務局から説明があり、拍手にて承認された。

(2) これまでの検討状況について

- ・統合推進委員会及び部会でのこれまでの検討状況について、事務局から説明があった。

(3) 今後のスケジュールについて

- ・統合時期延期に伴う今後のスケジュール(案)について事務局から説明があり、これについて委員からの異議はなかった。また、新型コロナウイルス感染症等による会議の中止・延期の可能性についても了承いただいた。

(4) 今年度の工事について

- ・今年度の荒川小学校校舎等の改修工事について事務局から説明があり、工事内容の報告・時期等について要望があった。

### 3 副委員長閉会挨拶



## ● 質疑応答及び意見

### (1) 今後のスケジュールについて

委員	11月の通学路点検について、所要時間はどれくらいか。
事務局	前回の施設部会で挙げていただいた重点確認箇所を中心に回ると大体3キロくらいになるので、所要時間は大体1時間と考えている。

### (2) 今年度の工事について

委員	荒川小学校の設計委託について、施設修繕等要望案がどれくらい反映されているのか、教えていただきたい。もしくは、発注内容について分かれば教えていただきたい。
事務局	所管課に確認が必要だが、区と業者とのすり合わせの中で、できる範囲で要望案を入れていただきたいと考えている。
委員	要望案をすべて反映させるは可能でないことは承知しているが、できなかった場合はなぜできなかったのか、ということを説明していただけると、部会としても検討した意味があると思う。それに対する代替案を検討することもできるので、ぜひお願いしたい。
事務局	具体的に工事内容が固まった時点で、委員の皆さまに報告し、できなかった部分については、その理由や、代替案が可能な場合はその内容について説明させていただきたいと考えている。
委員	校歌・校章について、児童や地域の方にアンケートを取っているのですが、それがどのように活かされたのかはお示ししたほうがいいと思う。制作者に委員会に来ていただき、イメージや、制作の経緯について、報告してもらうことは可能か。来られない場合は書面でも構わない。
事務局	過去の例では、委員会に来ていただいて説明をしていただいたことはなかったが、何らかの形で制作者の考えをお示しできるようにしたい。また、校歌・校章の制作の方向性について次回の部会で委員の皆さまにご意見をいただき、反映させていただきたいと考えて

いる。

委員 荒川小学校の工事時期について、放課後の時間帯は教職員の仕事の支障になるため、できれば夏休みや冬休みに集中してもらいたい。

事務局 事務局としても、できる限り夏休みや冬休みのような長期休業中に工事を実施したいと考えている。特に給食室や普通教室、トイレの工事はある程度の日程を確保する必要があるので、長期休業中に実施する予定である。しかし、放課後の時間帯を利用しなければならない場合は、極力ご迷惑をかけないように、スケジュールを組みたいと考えている。来年工事する際は、今年度同様、説明をさせていただく予定である。

## 第4回荒川小学校・十条台小学校統合推進委員会議事要録

### ● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：令和3年3月30日(火) 19時00分～20時40分
- (2) 場所：十条台ふれあい館 第1ホール
- (3) 出席者：統合推進委員会委員20名、傍聴者：3名

### 1 委員会開会挨拶

### 2 報告事項（施設改修要望の対応状況及び学童クラブ等の統合について）

### 3 議題

（質疑応答及び意見は、次ページを参照）

- (1) 校章について
  - ・ 検討は次回会議に持ち越しとなった
- (2) 通学路の安全対策要望について
  - ・ 検討は次回会議に持ち越しとなった
- (3) 指定用品への要望について
  - ・ 検討は次回会議に持ち越しとなった

### 3 副委員長閉会挨拶

### ● 質疑応答及び意見

### 2 報告事項（施設改修要望の対応状況について）

委員	改修によって縮小、あるいはなくなる部屋でこれまで行われていた活動をどのように補うと考えているのか。
----	---

事務局	外に出せる荷物については外部倉庫に出し、また、当面使用しない教室も活用しながら対応していただきたいと考えている。工事内容を踏まえ、学校とよく相談しながら工夫を重ねて対応させていただきたいと考えている。具体的にご意見・ご要望があれば持ち帰り検討させていただきたい。
委員	どのように工夫していくかを今後学校側と相談するということか。
事務局	これまでもある程度学校と打ち合わせはさせていただいているが、今回新たにご意見いただいた内容を踏まえて改めて学校側と相談させていただきたいという趣旨である。
委員	改修内容について学校側の合意があったということか。
委員 (学校)	今回は統合が前提の改修である。使い勝手良く使えたものが使えなくなることもあり、十分満足したものとは言えないが、やらざるを得ないということで仕方がない部分もある。
事務局	これまでも学校側には工事内容について情報提供はさせていただいているが、実際は教室の共用などソフト面での対応が必要である。具体的な対応については学校と話を詰めきれていない部分もあるので、今後は協力しながら改修を進めていきたい。
事務局	<p>小学校では35人学級が令和7年度までに段階的に導入させるという状況で、教室不足が生じそうな他の学校についても、同様に普通教室の確保のために様々な諸室をご提供いただく相談をさせていただいている。</p> <p>今回の改修では、普通教室仕様のスペースを1部屋多めに確保しているのでそこをランチルーム、会議室、和室として活用することを検討していただきたいと考えている。</p>
委員	他の学校でも縮小あるいはなくなる教室があるのは理解できたが、学校間で教育環境にあまり差がつかないようにしていただきたい。

委 員	歴史資料室の中の資料を新設の倉庫に移動させて、他の普通教室ないし多目的室等の用途を考えることはできないのか。
事務局	今後、保管環境等も踏まえて、学校から離れた場所を確保することを検討させていただきたい。
委 員	歴史資料室が空いた場合、教室や多目的室、会議室に転用することは可能と考えてよろしいか。
事務局	保管方法や整理方法についても学校と相談させていただきたい。
委 員	放課後子ども総合プランのスタッフルームについて、子どもたちの目の届くところで会議や休憩を行うことは問題ではないかと考えるがいかがか。
事務局	他の学校ではスタッフルームを確保していないところが多くなっている。夏休みや土曜日など、子どもたちが一日中放課後子ども教室を利用する場合は、学校の協力を得て、他の使用していない教室を借りるなど、対応をお願いしている。
委 員	職員数が増えるので、会議室は必ず確保すべきと考える。例えばランチルームの機能を持った会議室を確保することはできないのか。
事務局	今回の改修で普通教室仕様のスペースを1部屋多めに確保しているので、その部屋を会議室やランチルームとして活用していただくことが可能と考える。 十条台小学校の場所に新しく改築（建替え）する際は、そういった諸室は整備することが前提である。ただし、今回の統合時における改修工事では、統合前と同じようには諸室を確保できないということについてご理解をいただかざるを得ないと考えている。
委 員	この場で、施設改修要望への対応に対して、提案してもよいのか。

事務局	普通教室を確保する前提でご提案いただければ、検討させていただきたい。ただ、最終的には、予算的な問題も含めて慎重に判断せざるを得ないことをご理解いただきたい。
委員	要望にもあるが、新校としてのイメージを変えるため塗装の色を変えることは難しいのか。
事務局	塗装の色を変えたいという要望がある一方で、校庭の改装についても強い要望があった。この経費を確保するために他の工事と調整をした結果、今回は校庭改装をしっかりと実施するために、塗装の変更についての要望に応えることが困難となった。
委員	以前の委員会で事務局から、予算が不足した場合は補正予算を検討すると説明があった。今回、予算が不足して要望がかなえられないのであれば、なぜ補正予算を検討しないのか疑問である。
事務局	令和3年度予算については緊急財政対策として、全庁を挙げて予算確保に努めている。計画されていた他校の改築を少し先まで繰り延べするという話も出ている状況である。全ての予算を削ってきた中でどこまで対応できるのかということについては、区長部局とも相談し、次回、もう一度お示しさせていただきたい。
委員	人工芝の整備は困難とあるが、人工芝について教育委員会としての考え方を知りたい。
事務局	区立小学校整備方針では人工芝については、地域のご意見も聞きながら判断していくという考えを示している。現在の十条台小学校の場所で改築（建替え）をする場合には、地域の方や学校のご意見を伺いながら検討させていただきたい。
委員	改修内容について委員会で承認は取っていないが、もう決定してしまっているのか。
事務局	決定しているという認識はない。

委員	改修内容についての承認はいつとるのか。区と学校で今後相談したいという発言があったので、今日この場で承認を取ることは難しいのではないかと。
事務局	今回の会議で、改修案について委員にご理解いただきたいと考えていたが、今回の議論を踏まえると、ご納得いただくことは難しいと感じた。一方で、今後の改修にあたっては入札のスケジュールもあるため、来月あたりにもう一度最終的な結論を出す場を設けたいと思うが、いかがか。
委員	再度会議を開催することについては賛成である。その際は具体的な解決策をお示しいただきたい。
委員	今回の図面の設計は教育委員会と学校で協議して作成されたものか。
事務局	役所内で協議を行い、学校に対しては適宜報告をさせていただいている。
委員	次回会議までに学校も入れて横割りで検討したものを提示してほしい。
委員	予算も限られた中で、また旧岩槻街道の拡幅も進まない中で、無理に来年度に統合する必要があるのかということも含めて次回検討していきたい。
委員	<p>十条中学校と富士見中学校の統合は今回と同じような状況で、一時的に狭い富士見中学校へ移ったが、地域の皆さんは納得し、子どもたちも元気で活躍していた。</p> <p>今は校内での地域活動や備品保管場所の確保よりも、子どもたちのことを話し合うことが大事だと思う。</p>
事務局	学校側とのコミュニケーション不足については真摯に受け止め、次回会議までに役所側の考えを再度学校にもご説明、ご納得いただき、皆さまにもお示しさせていただきたい。早急に学校と調整し、早い段階で会議を開かせていただきたい。

## 第5回荒川小学校・十条台小学校統合推進委員会議事要録

### ● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：令和3年4月23日(金) 18時30分～19時40分
- (2) 場所：十条台ふれあい館 第1ホール
- (3) 出席者：統合推進委員会委員20名、傍聴者：5名

### 1 委員会開会挨拶

### 2 議題

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

#### (1) 施設改修について

・荒川小学校の施設改修について、事務局から、第4回統合推進委員会での意見を踏まえた以下の4つの改修内容について提案があった。

- ① プレハブを整備し、わくわくひろばのスタッフルーム等として利用
- ② 校舎の校庭側と門扉の塗替、門扉の校章の付替
- ③ 1階の周年記念室を多目的室として整備
- ④ 校庭の人工芝化

両校正副校長と相談し、①②③を優先的に実施するため、④については、人工芝化ではなく、現在の校庭の全面塗り替えて対応したいと提案があり、この改修内容について承認された。

#### (2) 校章について

- ・校名等検討部会の検討経過について、部会長および事務局から報告があった。
- ・部会案への修正要望を基に、デザイナーの菊田氏から議論のたたき台として、修正要望を反映した10の校章(案)のご提案をいただいた。この10の校章(案)の中から投票を実施し、投票の結果、「6番」を校章として決定した。

#### (3) 指定用品への要望について

- ・施設等検討部会の検討経過について、部会長および事務局から報告があっ



た。要望の部会案について意見交換を行ったが、要望（案）の決定については次回持ち越しとなった。

(4) 通学路の安全対策要望について

・検討は次回会議に持ち越しとなった

### 3 今後のスケジュールについて

・次回の統合推進委員会についてはなるべく早い段階で、5月～6月に実施予定となった

## 4 副委員長閉会挨拶

### ● 質疑応答及び意見

#### 2 議題（1）（施設改修について）

委員	外壁塗装の色はよく相談しながら決めてほしい。
事務局	色については、委員の皆さまにお伺いする形で相談させていただきたい。
委員	外部倉庫について、資料に「プレハブ」や「ユニットハウス」と記載されているが、どちらも同じものか。
事務局	「ユニットハウス」は商品名であり、どちらも「プレハブ」で間違いない。
委員	プレハブの設置場所が体育館の裏側となっているが、プレハブの裏側が教職員の死角になるのではないか。
事務局	新たに死角となる部分を施設点検等のチェック項目の一つとして入れていただく、また、このエリアを通る場合、学校の先生もしくは放課後支援スタッフ等に目配りをお願いするといった、ソフト面でのリスク管理の方法について、いくつかご提案させていただきたいと考えている。リスク管理の方法については学校側とも協議を行

いたい。

委員 鳥小屋が体育館側の住宅地に面した場所に設置されているが、チャボの鳴き声は大きいので、周辺住民の迷惑にならないか心配である。岩槻街道沿いに設置することは検討できなかったのか。

事務局 設置場所については、校舎の裏側は管理上問題があるということで、学校側と協議した結果、現在の場所に決定した。騒音の件については事務局としても認識しており、苦情等があった場合の対応については学校と調整し検討したい。

委員長 事務局から報告のあった施設改修案について、ご承認いただける方は拍手をお願いしたい。

(拍手多数)

委員長 拍手多数のため、統合推進委員会として施設改修案を承認する。

## 2 議題 (2) (校章について)

委員 デザイナーから提案いただいた10の校章(案)の中から無記名で投票を実施するのはどうか。過半数を獲得したものを校章として決定し、1回目の投票で過半数を獲得するものがなかった場合は、1位、2位で決戦投票をするのはどうか。

事務局 今までの扱いと同じように、正副校長は投票権がないということで良いか。また、同数になった場合は、もう一度投票を実施する方法で良いか。

(異議なし)

(投票・開票)

委員長 「2番」2票、「3番」2票、「6番」8票、「7番」2票、「10番」1票、白票が1票となった。1位、2位である「2番」「3

番」「6番」「7番」で決戦投票を行いたい。

(異議なし)  
(再投票・開票)

委員長 「2番」2票、「3番」1票、「6番」10票、「7番」1票、白票が1票となった。以上のおり「6番」がより多くの票を獲得した。

委員長 校章については、「6番」で決定したい。ご承認の拍手をお願いしたい。

(拍手多数)

委員長 拍手多数のため、「6番」を校章として決定する。

## 2 議題 (3) (指定用品への要望について)

委員 十条台小の体育帽につばがないのは理由があるのではないか。

委員 体育の授業の際に、目などに当たらないように、という理由でなくなったと聞いたことがある。

委員 体育着の首回りについて、Vネックのほうが着脱がしやすく、襟が伸びにくいという利点がある。また、下着が透けないように、胸の部分に現在の十条台小学校の体育着のようなロゴマークを入れて欲しい。

事務局 本日は時間が限られているので、指定用品への要望と、通学路の安全対策要望についての検討は次回会議に持ち越しということで良いか。

(異議なし)

## 第6回荒川小学校・十条台小学校統合推進委員会議事要録

### ● 日時・場所・参加者

(1) 日時：令和3年6月30日(水) 18時30分～19時50分

(2) 場所：十条台ふれあい館 第1ホール

(3) 出席者：統合推進委員会委員22名、傍聴者：7名

### 1 委員会開会挨拶

### 2 旧岩槻街道の整備事業について

・旧岩槻街道の整備事業について、東京都第二市街地整備事務所工事課から、進捗状況の説明があった。

### 3 議題

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

#### (1) 指定用品への要望について

・施設等検討部会の部会案に対して各委員から出された意見等について、事務局から報告があった。これを踏まえて要望(案)について意見交換を行い、要望(案)を決定した。

#### (2) 通学路の安全対策への要望について

・施設等検討部会の検討経過について、部会長および事務局から報告があった。部会案について意見交換を行い、要望(案)を決定した。

#### (3) その他(校舎の塗装について)

・校舎の塗装について、事務局から報告があった。

### 4 今後のスケジュールについて

・指定用品については、学校と教育委員会事務局で検討を行い、決まり次第、事務局が報告することとなった。

・通学路の安全対策要望について、事務局から警察や区関係部署に対応を依頼し、次回の統合推進委員会で、事務局が対応結果を報告することとなった。また、統合推進委員会、警察及び区関係部署等により、今後、通学路の安全点検を実施することとなった。

### 5 副委員長閉会挨拶

## ● 質疑応答及び意見

### 2 旧岩槻街道の整備事業について

委員	旧岩槻街道の迂回路となっている線路沿いの道路は、十条小学校の通学路となる予定だ。迂回する車を減らし、児童に危険が及ばないようにするためには、旧岩槻街道の拡幅工事の完了が必要になる。そのために、一日も早く工事を完了させてもらいたい。
東京都	ご迷惑をおかけし申し訳なく思っている。地元の皆さまの協力をいただきながら、工事を進めていきたい。
委員	児童の安全が最優先という約束のもとに統合に向けて議論している。工事のスケジュールを知りたい。
東京都	I 期区間、II 期区間とも、事業計画上は令和 5 年度までの予定としている。ただし、スケジュールを見直しており、いつ工事を終えるか申し上げられない状況だ。
事務局	児童の安全は最優先である。東京都から随時情報を得て、委員の皆さまに情報提供させていただきたい。
委員	十条台小学校の児童が、I 期区間の道路を通学路として使えるのかどうか焦点となっている。登校の時間帯は工事をしておらず、誘導員も配置されないが、児童の安全が確保できるのか。
東京都	工事は概ね 9 時から 17 時に行い、その間は誘導員を配置する。夜間や工事が無い場合も、柵を設けて、児童の安全確保に努めていく。
委員	登校時間帯や、夕方までわくわく広場にいる児童の下校時間帯は、工事の時間帯を外れる。工事の前後に、柵を抜いて、工事車両が通行路を横切ることもあるようだが、そのような時は誘導員が配置されるのか。また、工事車両が横切る場所は、工事の進捗状況に合わせて変わることもあるようだ。区の児童交通指導員の配置は、そういった状況に配慮してもらえるのか。
事務局	統合後 3 年間は、3 名追加で児童交通指導員を配置することができる。児童の安全を確保できる場所に児童交通指導員を配置するよう、学校や P T A の皆さまにもご相談しながら、検討していきたい。

### 3 議題（１）指定用品への要望について

委員 指定用品については、すでに多くの意見が出ているので、あとは両校の先生方や事務局で決めてもらったらどうか。

委員長 事務局から報告のあった指定用品要望（案）について、ご承認いただける方は拍手をお願いしたい。

（拍手多数）

委員長 拍手多数のため、統合推進委員会として指定用品要望（案）を承認する。

### 3 議題（２）通学路の安全対策への要望について

委員 十条野鳥の森緑地の前の道路と、線路沿いの道路が危ないと認識している。十条野鳥の森緑地の前の道路については、町会から王子警察署に対し、一方通行にしてほしいと要望したが、近隣住民全員の賛同が必要ということや、一方通行にすると車がスピードを出すので危ないということで、諦めた経緯がある。可能であれば、区からスクールゾーンの指定を要望してもらいたい。

委員 児童の安全を確保するため、通学路を遠回りにすることも大事だが、工事の状況によっては、十条台小学校から荒川小学校に向けて、旧岩槻街道の西側の歩道を通学路にできればとても便利だと思う。

委員 どの道を通学路とするかは旧岩槻街道の工事の進捗次第なので、今は決められないのではないかな。

事務局 通学路については、児童の安全確保が第一のため、工事の進捗状況にあわせて、通学路を柔軟に変えていく必要がある。本日、要望がまとまれば、警察や道路管理者等と一緒に通学路の総点検を実施したい。それを踏まえて、地域の皆さまからも意見を頂きながら、通学路を決めていく予定である。

委員 統合推進委員会としての要望に、線路沿いの道路にガードレールを設置することを追加したい。

委員 車幅が狭く一方通行ではないので、ガードレールの設置は困難だ

ろう。

委員 ガードレールの設置が困難なのであれば、通学路としない、または、通学時間帯は通行止めにするなどの対策が必要である。

委員 八幡山から線路沿いは、通学時間帯は通行止めになっているはずだが、警察の巡回が少なく、車が侵入してくることがある。警察が取り締まりを行うように、区から要望してもらいたい。

委員 線路沿いの道路は、下校時は車が背後から来るが、電車の音がうるさくて、車が接近しても気付かない。

委員 線路沿いの道を通らざるを得ない児童は、十条小学校まで保護者が引率するようなシステムをとれば、安全に登校できる。

事務局 線路沿いの道路については、児童交通指導員を配置する前提で、通学路とするかどうかの議論が必要と考えている。最終的には学校が判断することとなる。

十条野鳥の森緑地の前の道路は、車がスピードを出して通ることがある。今の荒川小学校の児童の通学路は、安全が確保されているので、そこを活用することも含めて考えて頂きたい。

委員 旧岩槻街道は、安全に通行できるのであれば通学路とすべきだが、通学路にすべきでないと考えるのであれば、現時点で通学路として想定している十条野鳥の森緑地の前の道路も、通学路に入れてもよいと思う。この場で通学路を決める必要はないので、両方の選択肢を残しておくのが、今の最善ではないか。

委員長 事務局から報告のあった通学路の安全対策要望（案）について、ご承認いただける方は拍手をお願いしたい。

(拍手多数)

委員長 拍手多数のため、統合推進委員会として通学路の安全対策要望（案）を承認する。

### 3 議題 (3) (その他(校舎の塗装について))

委員	塗装するのは、校舎全面なのか、柱だけか。
事務局	校庭面の校舎全面を塗装する。塗装にあたり、アクセントをつけるため、柱には別途色をつけることを想定している。
委員	私は認識が少し違っていて、旧岩槻街道側も塗装するものと思っていた。旧岩槻街道側の校舎の塗装は現状のままか。
事務局	校庭面の外壁は全て塗装するが、旧岩槻街道側は現状のままである。
委員	今からでも、旧岩槻街道側を塗装することはできるのか。予算がないので難しいのか、それとも、できる範囲での対応になるのか、教えてほしい。
事務局	旧岩槻街道側の塗装について要望があったことは、担当部署にお伝えする。
委員	塗装はベージュとのことだが、どの程度の濃さになるのか気になっている。
委員	基本的に、ベージュ系、オフホワイト系の塗装でよいと思うが、希望を一つ言うと、柱の部分の色をもう少し明るくしてはどうか。新校なので、児童が明るい気持ちになってよいと思う。
委員	西ヶ原小学校のベージュの塗装は、校庭の色と統一感があってよい。校庭の色は決まっているのか。
事務局	校庭の色を決める際には、校舎の色も考慮する。
委員	塗装の色見本を見せてもらいたい。写真だとイメージがわからない。
委員	体育館の塗装は現状のままか。体育館の色とも合わせないと統一感がなくなる。
事務局	体育館は現状のままである。



本日頂いたご意見については、持ち帰って検討し、委員長にもご相談のうえ、何らかの形で皆さまにお示ししたい。

#### 4 今後のスケジュールについて

委員 | 校帽はいつ頃決まり、いつ頃我々に教えてもらえるのか。

事務局 | 校帽は夏休みを目途に決めたいと考えている。指定用品については、決まり次第、皆様にご報告させていただきたい。

## 第7回荒川小学校・十条台小学校統合推進委員会議事要録

### ● 日時・場所・参加者

- (1) 日時：令和4年2月9日(水) 19時00分～20時30分
- (2) 場所：十条台ふれあい館 第1ホール
- (3) 出席者：統合推進委員会委員19名、傍聴者：4名

### 1 委員会開会挨拶

### 2 報告事項 十条小学校開設に向けて

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- (1) 十条小学校の校歌について
  - ・完成した校歌の視聴を行った。
- (2) 通学路の安全対策要望への対応
  - ・通学路の安全対策要望への対応について報告があった。
- (3) 十条小学校指定用品について
  - ・指定用品のうち未報告だった名札を含め、決定した指定用品について報告があった。

### 3 その他

(質疑応答及び意見は、次ページを参照)

- (1) 十条台小学校の地域開放の継続について(生涯学習・学校地域連携課)
  - ・十条台小学校の校庭及び体育館について、新校舎改築に要する準備等および着手までの間は、引き続き地域開放を継続する。開放する時間帯は従前どおり。
  - ・十条台小学校で新校舎改築に着手した際は、十条小学校(現 荒川小学校)の施設で、利用団体間の調整をさせていただく予定である。
  - ・鍵等の管理方法については現在検討中である。確定次第ご案内させていただく。
- (2) 十条台小学校での新校舎改築について(学校改築施設管理課)
  - ・十条小学校の新校舎改築の方針について、以下のとおり報告があった。
    - ① 改築時期については、令和4年度にかけ地部分の地質・地盤調査や測量等を実施し、令和11年度の開設を目指す。

- ② がけ地である北側はリスクが高いため、南東側に新校舎を整備する。
  - ③ パノラマプールは、擁壁としての役割を生かし、存置する。
  - ④ パノラマプールは、現在の区民向け温水プールとしての設備を充実させることが困難なため、学校プールとしての役割に特化する。
  - ⑤ 区民向け温水プールは、令和9年4月に新校舎開設予定の堀船中学校内に整備する予定である。
- ・新校舎の検討にあたっては、他の学校と同様、保護者や学校関係者等を交えた会議体を設け、ワークショップを行う予定である。在校生へのアンケートも必要に応じ、実施する予定である。

#### 4 閉会挨拶

## ● 質疑応答及び意見

### 2 報告事項 十条小学校開設に向けて

#### (2) 通学路の安全対策要望への対応

委員	交通指導員3名の加配については令和7年度までとのことだが、なぜ3年間限定なのか。
事務局	東京都の補助対象期間が3年間のためである。令和4年度から6年度までは合計9名、令和7年度以降は6名となる。
事務局	これまでの統合校も交通指導員の加配は3年間限定だったため、同じ対応をさせていただいている。3年後も最低6名は確保されている。
委員	十条台小学校前の歩道橋は、道路拡張工事のため撤去されると聞いている。新しい通学路は歩道橋を通るルートとなっているが、撤去された際はどうなるのか。
事務局	東京都からは、歩道橋を撤去後に、新たに横断歩道を設置すると聞いている。お示しの通学路は歩道橋が撤去されたとしても対応できるものとなっている。また、横断歩道となった際の安全対策として、歩道橋付近には交通指導員を1名追加し、合計2名配置している。
委員	交通指導員の3名加配が令和6年度までとのことだが、令和7年度以降も、必要な箇所には指導員を配置するという考え方で間違いないか。
事務局	3年後は原則6箇所の配置とし、再検討が必要な場合は、まずは6箇所の中で調整をさせていただきたい。
委員	通学班の集合場所について、線路沿いには地藏坂付近に1か所しかなく、集合場所までの長い距離を子ども一人で歩くことになる。近隣は低学年が多いこともあり、保護者からも不安の声を聞いている。井頭踏切と地藏坂の間に1か所新たに集合場所を設けてほしい。

事務局 通学路の安全点検の際も、線路沿いは狭くて危険だという意見が多く挙がった。そこで、宇田川医院あたりから岩槻街道方面に上るルートも検討されたが、がけ地が多く、かえって危険であるということで、線路沿いを通学路とすることでまとまった。また、狭い線路沿いを子どもたちがまとまって歩くのも危険であることから、線路沿いには地蔵坂以外に集合場所を設けない形で資料をお示ししている。線路沿いの安全対策として、線路沿いに新たに交通指導員を1名配置することとした。ただし、今回お示しした集合場所は確定ではなく、地域からの要望や通学状況に応じて柔軟に対応することは可能である。

委員 集合場所の再検討は、可能であれば統合前に実施してほしい。

事務局 今回お示しした通学路については、統合推進委員会要望を基に、学校と教育委員会で協議し作成したものであるが、実際に通学しないと分からない部分も多くある。その際は、地域の皆さまのご助言等、ご協力をお願いしたい。

委員 集合場所について、現在の両校の集合場所から変更はあるか。

委員 地蔵寺周辺には集合場所がないため、近隣の子どもたちは遠回りして通学することになる。集合場所を増やすことは可能か。

事務局 検討の結果、現在の両校の集合場所を基本としている。また、統合後に集合場所の増設や整理を行うことは可能である。

委員 地蔵坂付近に集合場所があるが、通学時間帯は通行規制にも関わらず、車両の進入があり、安全面が心配である。

事務局 安全対策として、地蔵坂付近には交通指導員を2名配置することとした。通学路の点検時に、警察署の担当者からは、交通指導員の方が立っただけで、車が減速するとの話があった。

委員 通学路の再検討のため、新校に開校後に本委員会は改めて開催されるのか。

事務局 | 本日をもって本委員会は解散となる。ただし、必要であれば通学路の再検討は随時可能である。

### (3) 十条小学校指定用品について

委員 | 女児のセパレート水着（上）は、下の部分から水が入り込んでしまうのではないか。

事務局 | 下の部分がめくれにくい素材であることをメーカーに確認している。最近の学校では、着脱がしやすいという理由で、セパレートタイプの水着が多く採用されているとのことである。

### (4) 統合に関するその他の質問（報告事項以外）

委員 | 新型コロナウイルス感染症が拡大している状況下で、あえて両校の子どもたちを密な環境におく必要はないと思う。状況が落ち着くまでは、各校で授業を行うなど、柔軟に対応することを考えるべきではないか。

事務局 | 新型コロナウイルス感染症の拡大が心配であるというご意見については理解できる。しかし、4月の統合に向けて、教員の人事異動やその他準備を進めている状況であり、上記のような対応は現実的にはできない。学校運営の中で、できるだけ密な状況を作らないよう、感染症対策を徹底することで対応させていただきたい。

## 3 その他

### (1) 十条台小学校の地域開放の継続について（生涯学習・学校地域連携課）

委員 | 十条台小学校の体育館について、緊急時の避難所対応として、鍵

	を地域に預ける仕組みを作ってほしい。また、改築中に備蓄室がなくなるとは困るので、近くに整備するようにしてほしい。
事務局	すでに担当課から地域へ鍵の提供はさせていただいている。備蓄室の整備場所についても、避難所としての機能が発揮できるよう、考慮させていただきたい。
委員	校庭の地域開放はどうなるのか。
事務局	体育館と同様、校庭についても、工事着手までの期間は従前どおり地域開放を継続する予定である。
委員	がけ地調査中も施設利用ができなくなると思うが、調査中を含めて利用ができなくなる期間を示してほしい。また、パノラマプールも工事が入るとのことだが、いつまで利用ができるのかを示してほしい。
事務局	新校舎改築の詳細なスケジュールが決まっていないため、現時点でお伝えすることは難しいが、がけ地調査等、改築に向けた準備期間も含めて施設利用ができなくなると見込んでいる。詳細なスケジュールが決まり次第、早めに周知を行う。

## (2) 十条台小学校での学校改築について（学校改築施設管理課）

委員	新校舎の場所は、現在の北側ではなく南東側に整備されるとのことだが、南橋トンネルに沿って建てられるという認識で良いか。
事務局	がけ地から一番離れた場所に整備するイメージだが、新校舎の形などを検討する中で詰めていくことになる。
委員	統合校の協議の段階で、荒川小学校と十条台小学校と王子第二小学校の3校を統合する案があった。将来的に王子第二小学校も統合する可能性を考慮した教室数となっているか。

事務局	王子第二小学校については、現在、児童数増加の傾向にあるため、当該校の児童数について考慮する予定はない。ただし、北区全体として、児童数は増加傾向にあるため、最新の推計値を見ながら検討する予定である。
委員	新校舎の設計はこれから行うのか。
事務局	がけ地調査について一定の目途が立たないと設計は難しい。今後、地域と設計業者を交えたワークショップを行い、新校舎のコンセプト等を検討した上で、設計に反映させる予定である。
委員	新校舎の完成予定が令和11年度だと、令和4年度、令和5年度入学の児童は新校舎で過ごすことができない。地域の保護者は、少なくとも1年間は新校舎で過ごすことができるという認識を持っているため、意見が出る可能性がある。
事務局	当初は令和10年度の開設を目指していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、他の改築事業が延期となったことで、十条小学校の改築についてもスケジュールを後ろ倒しせざるを得ない状況となってしまった。このことについて、地域の方々への説明の場は改めて設ける必要があると考えている。
委員	十条台小学校の区民プールが学校用プールとなり、堀船中学校に新たに区民プールができるとのことだが、十条台小学校でプールを習っている子どもたちが堀船中学校までいくのは難しいのではないか。
事務局	区としては、区内に1か所区民プールを整備するという方針のもと、堀船中学校を複合施設として整備する中で、区民プールも新たに整備することでまとまった。現在の十条台小学校の区民プールは、バリアフリー化やプールサイドの確保など、施設に対しての要望が多く寄せられており、それらを現在の十条台小学校の場所で解決することは物理的に困難である。



委 員	区民向けプールが、王子・赤羽・滝野川の3地区に1か所ずつあってもいいと思う。
事務局	新しい施設の整備については、区の公共施設再配置方針や財政状況を鑑みて検討を行っている。
委 員	堀船地区は水害が懸念されているが、対策は検討されているのか。
事務局	堀船中学校の設計等に当たっては、水害対策についてもしっかりと対応していく。